

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 慈 風 会
 ① 財団 社 団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市東千石町4-1-3
 (3) 設立認可年月日 昭和56年 3月23日
 (4) 設立登記年月日 昭和56年 3月28日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設 の 名 称	医療機関コード等	開 設 場 所	許 可 病 床 数
病院	厚地脳神経外科病院	4610115521	鹿児島市東千石町4-13	一般病床 60床
				療養病床 一床
				[医療保険 一床]
				[介護保険 一床]
病院	厚地リハビリ テーション病院	4610127062	鹿児島市照国町13-37	一般病床 54床
				療養病床 一床
				[医療保険 一床]
				[介護保険 一床]
診療所	厚地記念クリニック	4610122550	鹿児島市照国町12-1	—
診療所	厚地かもいけクリニック	4610127351	鹿児島市東郡元町11-6	—
診療所	あつち葛飾クリニック	1312233260	東京都葛飾区堀切1-30-6	—
介護老人 保健施設	鴨池慈風苑	4650180062	鹿児島市東郡元町11-6	入所定員50名
				通所定員30名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の下に【 】書きで記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を〔 〕書きで記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問介護ステーション	鹿児島市東郡元町12-3	
ケアプラン相談センター鴨池	鹿児島市東郡元町12-3	
事業所内保育所	鹿児島市照国町1-33	
児童発達支援かもいけバオバブ	鹿児島市東郡元町11-6	
厚地健康増進センター	鹿児島市照国町13-37	
デイサービスセンター厚地	鹿児島市照国町1-33	
小規模多機能型居宅介護事業城西	鹿児島市薬師2丁目6-15	
グループホームみま森	鹿児島市東郡元町12-3	
デイサービスセンターみま森	鹿児島市東郡元町12-3	
児童発達支援てるくにバオバブ	鹿児島市照国町1-33	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和5年5月26日 令和4年度決算の承認

令和6年3月25日 令和6年度事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む。）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

特記事項なし。

様式 2

法人名 医療法人 慈風会
 所在地 鹿児島市東千石町4-13

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 6年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 3,790,720 千円
 2. 負 債 額 1,920,640 千円
 3. 純 資 産 額 1,870,080 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,461,689
B 固 定 資 産	2,329,031
C 資 産 合 計 (A+B)	3,790,720
D 負 債 合 計	1,920,640
E 純 資 産 (C-D)	1,870,080

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 慈風会
 所在地 鹿児島市東千石町4-13

※医療法人整理番号

--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 6年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,461,689	I 流動負債	1,094,670
現金及び預金	719,420	支払手形	0
事業未収金	515,819	買掛金	62,643
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	29,208	未払金	873,780
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	0	未払法人税等	141
その他の流動資産	197,242	未払消費税等	5,794
II 固定資産	2,329,031	預り金	16,998
1 有形固定資産	1,169,904	前受収益	0
建物	607,071	引当金	0
構築物	5,906	その他の流動負債	135,314
医療用器械備品	129,752	II 固定負債	825,970
その他の器械備品	42,927	長期借入金	825,970
車両及び船舶	686	その他の固定負債	0
土地	381,902		
建設仮勘定	1,660		
その他の有形固定資産			
2 無形固定資産	13,270		
借地権	0	負債合計	1,920,640
ソフトウェア	12,332	純資産の部	
その他の無形固定資産	938	科 目	金 額
3 その他の資産	1,145,857	I 資本金	0
有価証券	13,410	II 資本剰余金	50,000
長期貸付金	455,409	III 利益剰余金	1,820,080
役員等長期貸付金	0	別途積立金	0
長期前払費用	2,214	繰越利益剰余金	1,820,080
その他の固定資産	674,824	IV 評価・換算差額等	0
		その他の有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	1,870,080
資産合計	3,790,720	負債・純資産合計	3,790,720

法人名 医療法人 慈風会
 所在地 鹿児島市東千石町4-13

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,172,621
2 事業費用		
(1)事業費	3,492,490	
(2)本部費	0	3,492,490
本来業務事業利益		△ 319,869
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		236,271
2 事業費用	244,893	
附帯業務事業利益		△ 8,622
事業利益		△ 328,491
II 事業外収益		
受取利息	47	
その他の事業外収益	38,807	38,854
III 事業外費用		
支払利息	2,975	
その他の事業外費用	39,731	42,706
経常利益		△ 332,343
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	55,470	55,470
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	3,330	3,330
税引前当期純利益		△ 280,203
法人税・住民税及び事業税	141	
法人税等調整額	0	
当期純利益		△ 280,344

法人名 医療法人 慈 風 会

所在地 鹿児島市真石町4-13

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 慈風会

理事長 厚地 正道 殿

私は、医療法人慈風会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月18日

医療法人 慈風会
監 事 阿久根 悟